

沖高教組第 21-29 号

2021 年 8 月 30 日

沖縄県高等学校長協会

会長 富里 一公 様

沖縄県高等学校障害児学校教職員組合

執行委員長 仲宗根 司



抗原検査キットの配布を希望しないよう求める要請

平素より沖縄県の教育の発展並びに教職員の勤務条件改善にご尽力されていることに深く敬意を表します。

さて、政府・文科省は新型コロナウイルス感染症の学校における感染を早期に発見するため、抗原検査のための簡易キットを希望する学校に無償配布することを決定しました。

抗原検査は鼻から綿棒を挿入し鼻腔検体を採取するもので、医師や看護師、臨床検査技師が行う医療行為とされています。したがって医療従事者が立ち会えない学校では被験者である児童生徒が自ら採取し、養護教諭をはじめ教職員が立ち会うことでの検査は可能としています。立ち会う者については、被験者から飛沫を浴びないよう留意することが謳われていますが、鼻からの採取はくしゃみ等で飛沫が広範囲に飛び散ることが容易に推測され、感染リスクは唾液採取よりもはるかに高いと考えられます。先の県議会 6 月定例会において、学校 PCR 検査の唾液採取業務を教職員にさせない請願が採択されました。今回の抗原検査はこの採択に逆行するものです。

コロナ禍の学校で最も必要なことは、感染した児童生徒のメンタル面に思いを馳せることです。抗原検査は登校後に初期症状がみられる児童生徒に行うことから、学校で陽性判定を受けた生徒のプライバシーが保護されない恐れがあり、差別や偏見への懸念が付きまといます。これまで感染者に対する差別や偏見をしないよう指導していますが、感染者自身がどう受け止めるかについても考えなければなりません。

学校 PCR 検査への対応で生徒の心のケアや授業がおざなりにされている現状に加え、新たな抗原検査の導入は教職員をいっそう疲弊させ、「生徒の学びの保障」を逸脱するものです。コロナ禍で児童生徒の自死の急増が報告され、長期休業明けの生徒の心のケアの重要性が指摘されています。このような中で、抗原検査によって養護教諭をはじめ教職員の本来の業務が阻害されることは本末転倒と言わざるを得ません。

無償で抗原検査キットが提供されるから希望するという安直な判断にならないよう、導入後の児童生徒、教職員の動向を踏まえた対応を各学校に周知するよう下記のとおり要請します。

記

1. 抗原検査キット配布を希望しないこと。
2. 抗原検査キット配布を希望する場合であっても教職員の総意に基づくこと。また、検査を実施する場合は学校医等医療従事者に依頼すること。

以上